○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
一　工場立地法施行規則の一部を改正する省令　二七　二
二　義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第二条第三号の就学が困難である状況を定める省令　一四　四
三　私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令　二八　二
○厚生労働省
四　医療法施行規則の一部を改正する省令　八　25　三
五　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則等の一部を改正する省令　九　一
六　児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令　九　二
七　厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令　一三　一
八　特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令　一六　二
九　職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令　二二　二
一〇　厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令　二三　一
一一　公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令　二四　37　一
一二　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　二四　特3　一
一三　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令の一部を改正する省令　二八　二
○農林水産省
九　独立行政法人農業者年金基金法施行規則の一部を改正する省令　一六　二
一〇　農林水産省の職員が検査の際に携帯する身分証明書の様式を定める省令の一部を改正する省令　一七　32　四
一一　家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令　二八　39　二
○経済産業省
五　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく指定入札機関に関する省令　三　22　一
六　特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令　一七　二
七　一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則の一部を改正する省令　八　五
八　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二二　二
九　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二四　四
一〇　エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二四　37　二
○国土交通省
五　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令　一　二
六　核燃料物質等車両運搬規則の一部を改正する省令　一　二
七　道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令　九　26　一
八　道路運送法施行規則の一部を改正する省令　二八　39　三

規則

○会計検査院
一　会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則　三　二
○国家公安委員会
一　遺失物法施行規則の一部を改正する規則　一四　29　一
○原子力規制委員会
二　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則の一部を改正する規則　三　二

告示

○内閣
一　国事に関する行為の委任について　二七　特4　一
○内閣府
五一一　国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画の変更を認定した件　一〇　二
五一二　総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件の一部を改正する件　二四　五
○内閣府、経済産業省
一　租税特別措置法施行令第三十九条の二十八の二第三項の規定に基づき特定投資事業有限責任組合契約を指定した件　二七　二
○宮内庁
二　天皇皇后両陛下はベトナム国を御訪問になる件　一三　二
○国家公安委員会
三　原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件　二　二
四　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　二　二
五　普通自転車の型式認定番号を指定した件　二　二
六　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　一〇　二
七　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　二四　五
八　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二四　五